

# 届出事項等に関するもの

## 認知症治療病棟

\*認知症治療病棟入院料 1

看護配置 20:1 看護補助 25:1

### 看護職員について

「当病棟では、月平均1日当たりに8人以上の看護職員（看護師及び准看護師あわせて）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は下記のとおりです。」

- ・日勤帯 8:15～17:00 看護職員1人当たり受持数 9人以内です。
- ・準夜帯 16:00～22:00 看護職員1人当たり受持数 50人以内です。
- ・深夜帯 21:30～8:30 看護職員1人当たり受持数 50人以内です。

### 看護補助職員について

当病棟では1日6人以上の看護補助職員等が勤務しています。勤務体系は下記のとおりです。

- ・日勤帯 8:15～17:00
- ・準夜帯 16:00～22:00
- ・深夜帯 21:30～8:30

### \*入院時食事療養（I）に関すること

\*入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士により管理された食事を適時（夕食は午後6時以降）、適温で提供されます。

#### 標準負担額

・一般の方	1食490円
・経過措置対象者	1食260円
・市町村民税非課税世帯で減額認定を受けた方	1食230円
・市町村民税非課税世帯で減額認定を受けた方で90日超の方	1食180円
・市町村民税非課税者で所得が一定水準に満たない70歳以上の方	1食110円

## 3階病棟

### 精神病棟

\*精神病棟入院基本料

看護配置加算 15:1 看護補助加算 2 (50:1)

### 看護職員について

「当病棟では、月平均1日当たりに12人以上の看護職員（看護師及び准看護師あわせて）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は下記のとおりです。」

- ・日勤帯 8:15～17:00 看護職員1人当たり受持数 8人以内です。
- ・準夜帯 16:00～22:00 看護職員1人当たり受持数 30人以内です。
- ・深夜帯 21:30～8:30 看護職員1人当たり受持数 30人以内です。

### 看護補助職員について

身支度や食事等の身の廻りのお世話をさせて頂く看護補助者等が1日1人以上勤務しています。勤務体系は下記のとおりです。

- ・8:15～17:00

### \*入院時食事療養（I）に関すること

\*入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士により管理された食事を適時（夕食は午後6時以降）、適温で提供されます。

#### 標準負担額

・一般の方	1食490円
・経過措置対象者	1食260円
・市町村民税非課税世帯で減額認定を受けた方	1食230円
・市町村民税非課税世帯で減額認定を受けた方で90日超の方	1食180円
・市町村民税非課税者で所得が一定水準に満たない70歳以上の方	1食110円

# 届出事項等に関するもの

## 4 階 病 棟

精神病棟

\*精神病棟入院基本料

看護配置加算 15:1 看護補助加算 2 (50:1)

看護職員について

「当病棟では、月平均1日当たりに12人以上の看護職員（看護師及び准看護師あわせて）が勤務しています。  
なお、時間帯毎の配置は下記のとおりです。」

- ・日勤帯 8:15 ~ 17:00 看護職員1人当たり受持数 8人以内です。
- ・準夜帯 16:00 ~ 22:00 看護職員1人当たり受持数 30人以内です。
- ・深夜帯 21:30 ~ 8:30 看護職員1人当たり受持数 30人以内です。

看護補助職員について

身支度や食事等の身の廻りのお世話をさせて頂く看護補助者等が1日1人以上勤務しています。勤務体系は下記のとおりです。

- ・ 8:15 ~ 17:00

\*入院時食事療養（I）に関すること

\*入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士により管理された食事を適時（夕食は午後6時以降）、  
適温で提供されます。

標準負担額

・一般の方	1食490円
・経過措置対象者	1食260円
・市町村民税非課税世帯で減額認定を受けた方	1食230円
・市町村民税非課税世帯で減額認定を受けた方で90日超の方	1食180円
・市町村民税非課税者で所得が一定水準に満たない70歳以上の方	1食110円

三陸病院  
院長 三浦正之